

九州大学法被使用に関する手引き

九州大学法被（以下「九大法被」という。）を使用する方は、九州大学法被使用に関する手引きを守って使用してください。

1. 法被の受渡しにあたっては、原則手渡しとします。
2. 手渡しによる貸出しに際しては、必ず使用許可書を携行してください。
3. 使用を許可された方は、午前9時から午後5時（土日祝日及びビッグオレンジ閉室日を除く）の間に、九大法被を総務部地域連携課（ビッグオレンジ内）で受取り、使用後は同所に返却してください。
4. 遠方等物理的に手渡しが困難な場合は宅配便等による受渡しを行い、宅配便等に要する費用は使用者において負担していただきます。この場合送付先は使用願いに記載された使用者氏名、送付先住所に送付いたします。なお、宅配便等で受け取った場合は、必ず下記連絡先に受け取り確認の連絡をお願いします。
また、宅配便等により返却する場合は、午前9時から午後5時（土日祝日及びビッグオレンジ閉室日を除く）の間に、下記に記載の連絡先に届くように手配してください。
5. 貸出した九大法被は、使用願いに記載した目的以外に使用しないでください。
6. 法被は、善良な管理者の注意をもって管理してください。
7. 使用を終えた九大法被は返却日を厳守してください。
8. 使用者の使用、保管等によって生じた事故等の損害については、本学は一切責任を負いませんのでご注意ください。また、使用後のクリーニング等については不要ですが、返却された法被が明らかに貸し出し前と違い使用できない状態と本学が認めた場合は、使用者の負担において、クリーニング、又は補修を行っていただきますのでご注意ください。
9. 8においてクリーニング又は補修による原状回復が困難な場合及び法被を紛失した場合は、同一の法被又は相当の金額をもって、弁償していただきますのでご注意ください。
10. 法被の枚数には限りがあるため、使用枚数の要望に応えられない場合がありますので、ご了承下さい。

ご不明な点、お尋ねは以下の連絡先にお問い合わせください。

九州大学総務部地域連携課地域連携係
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
電話：092-802-2432・2448
E-mail：syrrenkei@jimu.kyushu-u.ac.jp